

事業者排出量削減計画書

| | | | | | | | |
|--|---|---|--|----------------|----------------|----------------|-------------|
| (京先) 京都市長 | | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 | | | | | |
| 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地 | | 平成 23年 9月 27日 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役社長 吉田 茂次 電話 075-881-8111 | | | | | |
| 主たる業種 | その他の金属線製品製造業 | 細分類番号 | 2 4 7 9 | | | | |
| 事業者の区分 | 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ | | | | | | |
| 計画期間 | 平成 23年 4月から平成 26年 3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりへの変革と、製品開発を積極的に進め、平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 8,520.1 トン | 8,605.0 トン | 8,434.9 トン | 8,263.7 トン | -1.0 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 8,520.1 トン | 8,605.0 トン | 8,434.9 トン | 8,263.7 トン | -1.0 パーセント | |
| | 目標の根拠 | 更新時期に併せて、変圧器、空調設備、照明設備等をトップランナ機器へ置換える。 現在、併設稼働している電気炉を24年度に休止する。 | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 増減率 |
| | 工場 | 事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t) | 3.90 | 3.86 | 3.82 | 3.78 | -1.71 パーセント |
| | | 原単位の指標及び目標の根拠 | ムダの無い生産活動を行い、追加的エネルギー消費の抑制を図る。 エネルギー使用状況の見える化を促進し、E-JITを推進する。 | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施計画 | | 基準年度 (22)年度 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | |
| | | 108.0 ㊦ | 108.0 ㊦ | 112.0 ㊦ | 112.0 ㊦ | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (23)年度 | トップランナ変圧器の導入。電力監視装置の更新(見える化促進) | | | | | |
| | (24)年度 | 工場屋根断熱による空調負荷の低減。OT炉休止。 | | | | | |
| | (25)年度 | 高効率エアコン、照明器具の更新。 | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置 | 措置の内容 | マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。 | | | | | |
| | 上記の措置を採用する理由 | 交代勤務体制による連続操業を行っており、マイカー通勤は、やむを得ないため。 | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区分 | 第1年度 (23)年度 | 第2年度 (24)年度 | 第3年度 (25)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | ・社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努める。 ・当社屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図る。 | | | | | | |
| 特記事項 | 平成20~22年度は受注量の変動が著しく、3年間平均の温室効果ガス排出量及び、原単位は特異な実績値(基準年_目標値)となる。過去の温室効果ガス排出量の実績及び、操業状況を鑑みて、当社の基準年は、平成22年度を採用します。 | | | | | | |

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。